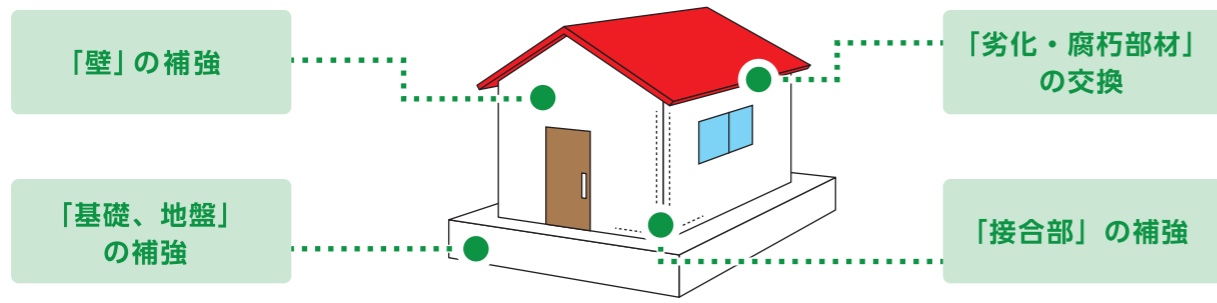


地震に備えた対策

家屋の耐震化

安全・迅速な避難の第一歩は、自分の家の耐震性を知ることです。



栃木市の取り組み

栃木市では、昭和56(1981)年5月以前に建てられた木造住宅の耐震化を支援するため、耐震診断・耐震改修・耐震建替えに対する補助事業を実施しています。

栃木市木造住宅耐震診断・耐震改修費などの補助制度



栃木市木造住宅耐震診断

家屋の転倒防止対策

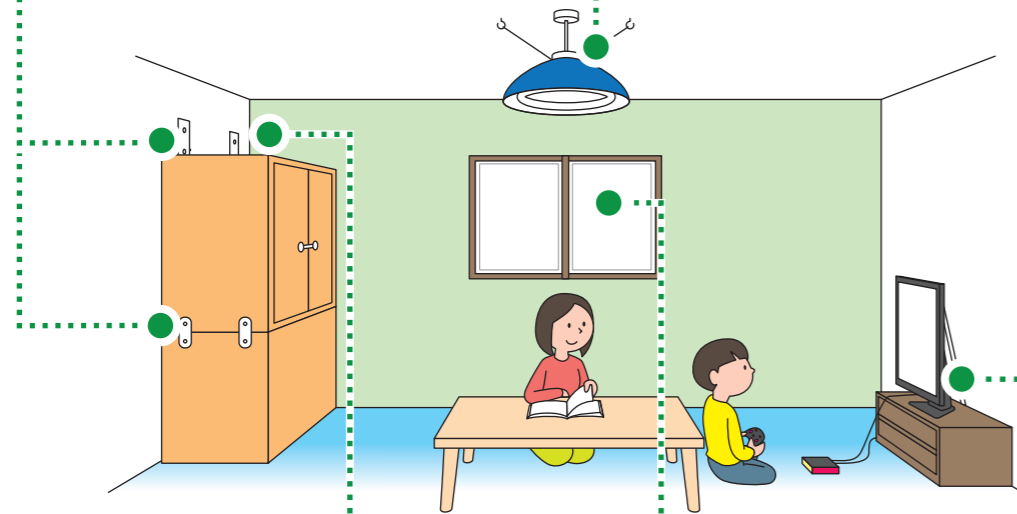
家具やテレビなどを固定し、揺れによる転倒や落下を防止しましょう。万が一、家具が倒れてきたときに、寝ている人の上に転倒しないよう、また、出入口をふさいでしまわないように家具の向きや配置に注意しましょう。

耐震金具の利用を

- 転倒防止金具を設置する。(壁・柱・鴨居と家具を固定するタイプと床などに固定するタイプなどがある。)

照明器具の補強を

- 天井に直接取り付けるタイプの照明が安全である。
- つり下げ式の場合は、鎖と金具などで固定する。
- 蛍光灯は、蛍光管の両端を耐熱テープでとめておく。



落ちる危険のあるものは置かない

- 家具の上に物を置かない。
- 重い物はなるべく低い位置に置く。

ガラスの飛散防止対策を

- ガラスには、飛散防止フィルムをはる。

テレビ台に固定する

- 転倒を防ぐため、テレビはテレビ台に固定する。

風水害に備えた対策

風水害による建物の被害を抑えるため、6月からの出水期前には建物やその周囲の点検・修理・補強を行っておきましょう。

外壁

- 壁の亀裂はないか？

ベランダ

- 植木鉢や物干し竿などの落下・飛散対策は必要ないか？

コンクリート塀

- 傾きやひび割れなどの破損はないか？

排水溝

- 側溝や雨水ますにゴミや土砂が堆積していないか？

窓

- 窓枠や雨戸のがたつきはないか？
- 窓ガラスの飛散対策は必要ないか？

屋根・雨どい

- 不安定なアンテナの固定は必要ないか？
- トタン屋根のめくれはないか？
- 瓦のひび・割れ・はがれはないか？
- 雨どいにゴミや木の葉が堆積していないか？

板塀

- 塀の腐りはないか？
- 板塀への支柱は必要ないか？

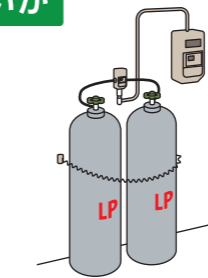
その他

- ガスボンベの固定は必要ないか？
- ゴミ箱や植木鉢などの固定は必要ないか？
- 庭木への添え木は必要ないか？
- 止水板は必要ないか？

災害後の安全確認

LPガスボンベに異常がないか

- 安全確認をする。
- たばこやその他の火気厳禁。



危険物の漏れ出しはないか

- 発見したら周りに注意を呼びかけ、必要に応じて消防署にも通報して適切に処理する。



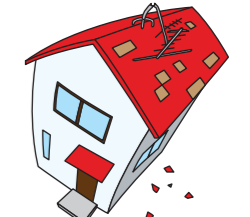
断線がないか

- 触らない。
- 電力会社へ通報。



屋根瓦やアンテナなどの破損はないか

- 屋根の上には登らず、遠くから確認しましょう。



住まいが被災したら、まず写真を撮りましょう

大雨や地震、強風などで住まいが被害を受けたら、まずデジタルカメラや携帯電話などで「写真撮影」をしましょう。り災証明書の発行の前には、基本的に栃木市の職員がお住まいに伺い、調査をおこないます。その際に写真をお見せいただくと、被害程度の判定の根拠となり、より正確かつ迅速な調査につながります。

写真撮影のポイント

- 家の外から・中からをどちらも撮影する。
- 「寄りの写真」と「引きの写真」をどちらも撮影する。